



# 鳥取県公報

平成 26 年 3 月 14 日 (金)  
号外第 20 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

- ◇ 人委規則 職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則（2）（給与課）・・・・・・ 2

# 人 事 委 員 会 規 則

職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年 3 月 14 日

鳥取県人事委員会委員長 曾 我 紀 厚

## 鳥取県人事委員会規則第 2 号

職員の職務の級の分類に関する規則の一部を改正する規則

職員の職務の級の分類に関する規則（平成18年鳥取県人事委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後										改 正 前									
別表第 2 公安職給料表級別職務分類表（第 2 条関係）										別表第 2 公安職給料表級別職務分類表（第 2 条関係）									
組織	職務の級									組織	職務の級								
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
警 略										警 略									
警察署	米子警察署								署長	警察署	米子警察署								署長
	倉吉警察署										倉吉警察署								
	境港警察署										境港警察署								
	八橋警察署										八橋警察署								署長
	警察署共通(警察署の他の項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。)				次長	次長	副署長	署長			警察署共通(警察署の他の項に職が掲げられている場合は、当該職については本項の規定を適用しない。)			次長	次長	署長	副署長		
					課長	課長	幹部派	刑事官						課長	課長	幹部派	刑事官		
					出所長	出所長	管理官							出所長	出所長	管理官			
略										略									
備考	略									備考	略								

## 附 則

この規則は、平成26年 3 月 24 日から施行する。